

【95 例目】群馬県（前橋市）における豚熱の患畜確認農場の現地調査概要

令和7年1月24日の拡大疫学豚熱調査チームによる現地調査の概要は以下のとおり。

1 基本情報

経営形態（飼養頭数）：一貫経営（約5,030頭）

豚舎の構造及び豚舎数：ウインドウレス豚舎9棟、開放豚舎9棟

発生豚舎：離乳舎

2 農場の概況

- ① 当該農場は、山間部に位置し、農場の周囲は山林、畑に囲まれていた。
- ② 農場周辺では、令和6年11月下旬に、当該農場の東側6kmの地点で捕獲された野生イノシシで豚熱陽性事例が確認されていた。
- ③ 当該農場の中央には公道が通っており、農場の敷地が東西に分かれていた。
- ④ 当該農場は、計18棟の豚舎からなる一貫農場であり、公道の西側エリアには肥育舎4棟、離乳舎1棟、妊娠舎2棟、種付舎2棟、事務所があり、東側エリアには肥育舎3棟、離乳舎2棟、妊娠舎1棟、分娩舎3棟が存在していた。発生豚舎は、西側エリアにあるウインドウレスの離乳舎1棟であった。
- ⑤ 当該農場から南に約700mと約1.4kmには、飼養管理を同じくする当該農場の豚舎エリアがそれぞれ存在していた。

3 管理人及び従業員

- ① 農場主によると、当該農場には農場主を含め従業員が10名おり、飼育ステージごとに豚舎の飼養担当者（肥育舎4名、離乳舎2名、妊娠舎及び種付舎2名、分娩舎2名）が決められているとのこと。

4 飼養衛生管理関係

- ① 当該農場には、車両が出入りする衛生管理区域の入口が3箇所あったが、区域内に車両が進入する際、いずれの入口においても車両消毒は実施されていなかった。なお、当該農場には、西側エリアの1箇所にのみ消毒ゲートが設置され車両消毒が行われていたが、車両はすぐに公道に出る動線となっていた。
- ② 当該農場は衛生管理区域境界に野生動物対策用の防護柵が設置されていたが、豚舎配置等の関係上、畜舎入口が直接公道に面している豚舎が複数存在しており、当該豚舎の入口には防護柵が設置されていなかった。発生豚舎もその一つであり、それらの豚舎では、衛生管理区域境界における作業着への更衣、長靴交換、手指消毒等を実施していなかった。
- ③ 農場主によると、従業員等が豚舎に向かう際は、西側エリアの事務所でシャワーインした後、農場専用作業着の着用、長靴交換、手指消毒を行い、公道を通過して豚舎入口に向かっていたとのこと。なお、従業員が通行する公道上には、週に1回及び降雨後、消石灰を散布していたとのこと。豚舎内に入らない外部業者（飼料運搬業者等）は、来場時に長靴交換及び手指消毒は実施していたが、更衣は実施していなかったとのこと。
- ④ 飼料タンクは主に公道沿いに設置されていたため、飼料運搬業者は衛生管理区域内に入ることなく飼料の供給が可能であったが、東及び西エリアの一部のタンクに供給するには衛生管理区域内に立入る必要があった。なお、飼料運搬車が衛生管理区

域に立入る際、区域の境界において消毒は実施していなかった。

- ⑤ 従業員が豚舎に立入る際は、豚舎入口で外用長靴から豚舎内専用長靴に履き替え、防護服を着用し、踏込消毒（逆性石鹼、毎日交換）、手指消毒を行っていたとのこと。
- ⑥ 発育ステージに応じて豚を農場内で移動させる際は、豚を豚舎入口まで歩かせ、フォークリフトで入口に横付けした移動用ケージに収容して運搬するとのこと。当該ケージは使用前後に消毒していたとのこと。
- ⑦ 豚舎配置等の関係で、豚舎入口に移動用ケージを横付けできない場合は、豚に豚舎外を歩かせてケージに収容するが、豚が歩行する部分は事前に石灰散布し、動力噴霧器で消毒していたとのこと。なお、発症豚が元々飼養されていた東側エリアの分娩舎は、ケージを横付けできない構造であったため、豚舎外の地面を歩かせてからケージに収容して運搬していたとのこと。
- ⑧ 飼料は、飼料タンクから閉鎖系で豚舎内に供給されていた。食品循環資源は使用していないとのこと。
- ⑨ 給与水や豚舎清掃の水には、未消毒の井戸水を使用しているとのこと。
- ⑩ 糞尿は、豚舎によってスクレーパー式又は溜め式のいずれかで集められるとのこと。その後、糞尿は、当該農場の西側 50m ほどの別区域にあるコンポスト及び浄化槽へ搬出し、糞は 2t ダンプで運搬、農場西側の汚水は浄化槽に直接ポンプアップ、農場東側の汚水はバキュームカーで運搬され、固液分離後、糞や胎盤等の固形物はコンポストで処理され、尿や排水等の液体は浄化槽で処理されているとのこと。コンポストで処理され製品化された堆肥は、当該農場の車両で周辺の耕種農家に直接配送、散布していたとのこと。
- ⑪ 死亡豚は、当該農場から南に 1.4km にある別の衛生管理区域外に設置された死亡豚保管庫に毎日運搬し、回収業者が定期的に回収していたとのこと。
- ⑫ 当該農場ではオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は 1～2 週間程度の空舎期間を設け、豚舎内の清掃、消毒、消石灰散布を行っているとのこと。
- ⑬ 農場主によると、衛生管理区域内には、週に 1 回程度又は降雨後に消石灰を散布しているとのこと。

5 野生動物関連

- ① 当該農場の東西の衛生管理区域の境界にはワイヤーメッシュ柵（高さ約 1m、網目 20cm×20cm）が設置されていたが、農場内の公道に面する区域境界部には、柵や門扉等が設置されていない箇所があった。
- ② 当該農場のウインドレス豚舎、開放豚舎の開口部には、いずれも金網（1cm×1cm 角）が設置されており、破れや隙間などは確認されなかった。
- ③ 農場主によると、農場周辺ではシカ、イノシシ、キツネ、ハクビシンなどを見かけるが、衛生管理区域内では見たことはないとのこと。
- ④ 夏季にはハエを見かけるため、殺虫剤散布やハエトリを設置するなどして対策していたとのこと。
- ⑤ 農場主によると、ネズミは 2 年前から殺鼠剤で対策をするようになり減ったが、まれに豚舎内で見かけるとのこと。調査時、豚舎内ではネズミの痕跡は認められなかった。

6 臨床症状の経過

- ① 農場主によると、東側エリアの分娩舎から西側エリアの離乳舎（発生豚舎、通報時280頭飼養）への豚の移動は1月9日であったとのこと。移動当時、発症豚は28日齢であった。なお、発症豚が元々飼養されていた分娩舎は、下痢が若干多い様子であったとのこと。
- ② 当該農場では、豚熱ワクチンを40日齢で接種することとしており、発症豚への接種は通報前日（1月21日、40日齢）であった。
- ③ 農場主によると、異常が確認された豚は、1月17日（36日齢）以降、急激に消瘦し下痢の症状が増えたとのこと。下痢が見られたのは十数頭で当初はコクシジウムの感染を疑っていたとのこと。
- ④ 17日から19日にかけてサルファ剤を投与したが症状の改善はなく、21日に1頭死亡が確認され、11頭について淘汰を行ったが、淘汰した豚にチアノーゼが見られたため、解剖の上、管理獣医師に写真を送付したとのこと。
- ⑤ 翌22日午前中、管理獣医師が写真を確認し豚熱が疑われたため、家畜保健衛生所に通報したとのこと。その後、家畜保健衛生所の職員が立入りしたところ、発生豚舎でパイルアップが認められたとのこと。
- ⑥ 調査時、発生豚舎内の飼養豚は殺処分済みであったが、発生豚舎内で異状が確認されたのは同豚舎の一番奥の部屋（約140頭飼養）のみであったとのこと。なお、発症豚と同一ロットの豚は全部で約700頭おり、発生豚舎内では約300頭飼養されていたとのこと。
- ⑦ 調査時、元々発症豚が飼養されていた東側エリアの分娩舎では、豚熱を疑う症状は認められなかった。

（以上）